

甲府市農業委員会 6 月定例総会議事録

1. 日 時 平成 3 0 年 6 月 2 8 日 (木曜日) 午後 2 時 0 0 分から 2 時 3 7 分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員 (16 名)

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1 番 保坂 敬夫 2 番 福島 昌之 3 番 矢崎 正勝 4 番 米山 夫佐子
5 番 落合 洋子 7 番 土屋 三千雄 8 番 長田 孝夫 10 番 關野 登
11 番 森 信二 12 番 花形 満寛 13 番 末木 瑞夫 14 番 土屋 正人
15 番 萩原 爲仁 16 番 小林 雅宗 17 番 山本 一

4. 欠席委員 (2 名)

6 番 田中 由美 9 番 菊島 建

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事 務 局 長 青木 進
農地係 係 長 斉藤 欣也
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 岡 正己
技 師 吉澤 雅貴

6. 議 案

議案第 1 号 農地法第 5 条による競・公売適格証明願について
議案第 2 号 農地法第 5 条の規程による許可申請について
議案第 3 号 平成 3 0 年 7 月告示分農用地利用集積計画について
議案第 4 号 平成 3 1 年度山梨県農業行政施策に関する意見書について

報告案件

報告第 1 号 山梨県農業会議への諮問結果について
報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 3 号 農地法第 4 条の規定による届出について (市街化区域届出)
報告第 4 号 農地法第 5 条の規定による届出について (市街化区域届出)

○議長（西名会長）

無いようでございますので、報告については報告事項でありますので、ご了承願いたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、議案第3号の利用権設定の案件について入ってまいります。平成30年7月告示分農用地利用集積計画についてです。そちらにつきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局（吉澤技師）

今月は、新規設定5件、再設定9件、計14件の申出がありました。議案書16ページの表は新規設定です。二川・山城・中道南地区からの申出がありまして、合計面積は13,426㎡です。中段の表を見ますと、平成30年度の目標面積110,600㎡に対し、設定面積は56,097㎡となり、達成率は51%となります。

続いて17ページの表は、再設定です。二川・山城・中道北地区からの申出がありまして、合計面積は16,173㎡です。中段の表を見ますと、平成30年度の目標面積376,000㎡に対し、設定面積は95,301㎡となり、達成率は25%となります。

18ページ1番から19ページ5番までは新規設定。20ページ6番から22ページ13番までは再設定。23ページ14番は再設定の更新となっています。今回、補足説明が必要となる案件はありません。

18ページ1番から23ページ14番につきましては、借り手・貸し手及び、所在、地目、面積、利用目的、貸借期間については、記載のとおりとなっております。

以上、全ての案件の借手の経営地は、利用権設定に必要な下限面積及び、農作業従事日数を超えており、耕作に供すべき農用地のすべてを効率的に利用しております。これらを踏まえ、甲府市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合していることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項による借手の要件を満たしております。

○議長（西名会長）

はい。事務局から説明が終わりました。今回は特別補足説明をいただく案件がございませんので、委員の皆さんからご質問がありましたら、発言をお願いいたします。

《 質問・意見無し 》

○議長（西名会長）

いかがでしょうか。意見が無いようでございますので、採決をしてもよろしいでしょうか。それでは第3号の利用権設定について、賛成の方は挙手をしてください。

《 全員賛成 》

○議長（西名会長）

ありがとうございます。全員の方のご賛成をいただきましたので、決定してまいります。

つぎに、議案第4号の平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見書についてです。事務局より説明してください。

○事務局（岡係長）

それでは、議案第4号になります平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見書ということで、説明させていただきます。これについては、5月に各ブロックで委員さん、最適化推進委員さんに集まっていた中でご意見等を頂戴したところ、事務局の方でまとめて整理させていただきました。座って説明させていただきます。まず1ページですが横軸には項目、課題、改善施策及び新たな施策ということで、今年度、県農業会議からご定義されました検討項目につきまして「農地の有効利用対策」がまず1点、2点目に「担い手の育成・確保及び農業経営支援対策」について2点目、そのほかに各市町村に係る問題等、こういったものが今日配りました3ページのものとなっております。それでは読ませていただきます。

≪ 別紙 『平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見書』 朗読 ≫

○事務局（岡係長）

以上になります。

○議長（西名会長）

はい。いま事務局からひととおり平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見書の内容につきまして説明があったところでございます。これについては過日、各ブロック会議を行い皆様から積極的に意見を出してもらい意見を集約したものを取りまとめたもので、このようなまとめ方で県の方へ出していいか、皆様のご判断、ご意見を言っていただきたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。

○中道地区委員（柿嶋職務代理）

事務局の方で丁寧な説明をありがとうございました。実は市長会と町村会という団体がそれぞれありまして、両方併せて27の市町村になりますが、各団体とも農政を含めいろんな角度で県知事へ要望書を出しています。この中で重複しているものがいくつかあり、例えば農業地域や農業振興地域制度であるとか有害鳥獣対策など県の方へ単独で要望を出しています。農政、農業会議とこれで連携が図られ、知事の政策の中に少しでも反映していただければと思います。いろいろまとめていただいて、ありがとうございます。

○議長（西名会長）

いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○中道地区委員（土屋正人委員）

中道・上九の意見書をまとめた時に、一点、気象災害というか異常気象といわれるようなことが、数年に一度という災害が常態化して恒常的に起きている。気象に関する精度の高い情報をいち早く農家の方へJAとかいろんなチャンネルを通じた中で、きめ細かく精度の高い情報を提供できる方法を構築していただきたいことを、どんな方法でもいいのでお願いをしておりました。内容的には事務局でまとめていただきたいというお願いでしたが、この意見書には入っていません。有害鳥獣と一緒にした中でもいいので何か意見書にまとめていただきたいです。再度お願いです。

○議長（西名会長）

はい。いま新技術の開発、これは県の試験場等でもやる、我々も自助努力でやるということですが気象災害対策については、自分たちの力ではどうにもならない。その被害を最小限に抑えるには、いかに早く詳しい気象情報を農家に伝えるかというところがポイントだと土屋委員さんからの指摘でございます。それをやっていかないと異常気象でやり過ぎさなければならぬ。そのことを繰り返すと愚の骨頂ですから、もう少し精度の高い情報を県も農家へ提供するようなシステムをつくっていただきたい。そういうことでよろしいでしょうか。

○中道地区委員（土屋正人委員）

はいそうです。

○議長（西名会長）

そういうことでございます。これは大変大事なことだと思います。平成26年の大雪。これも、もしかしたらもっと詳しい情報を早く入手できたら、あのようにハウスを全滅させる被害を半分くらいに抑えることが出来たかもしれません。結果論ですけども。そういう意味でも常態化した異常気象に対する対抗策を県にとっていただきたいということでございますので、皆さんのご同意がいただければこの意見書の中に入れていきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（西名会長）

はい。これは地区で出た意見でもありますし、大事な意見でもありますので、文章の文書化は事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。では、お任せいただきながら取りまとめていきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

それぞれいろんな話がでたと思っておりますけど。

よろしいでしょうか。具体的に特別無いようですので、今の問題を挿入するということで、平成31年度山梨県農業行政施策に関する意見書のとりまとめをさせていただきたいと思っております。内容については、事務局と、会長、それから職務代理に一任していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それではこの問題については、そんなかたちで進めさせていただきます。

以上で、今日予定していました議題は皆さんのご協力ですmoothに終わることができました。これで6月定例総会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後2時37分 閉会

会 長 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩